

## サイバーセキュリティ関連情報（11月号）

鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課

### ○「アダルトサイトを閲覧している姿を撮影した」などと脅す詐欺メールが急増

平成30年7月以降、「アダルトサイトを閲覧しているあなたの姿をウェブカメラで撮影した。家族や同僚にばらまかれたいくれば仮想通貨で金銭を支払え」等と記載された詐欺メールの相談が急増しています。

メールの内容として、『自分のパスワードが記載されている』『連絡先情報を収集したと脅す』『仮想通貨を要求する』『送信元が自分のアドレスになっている』などの特徴があります。

これらの詐欺メールを受信した場合は、

- 仮想通貨などを絶対に支払わないこと
- 記載されていたパスワードは変更すること
- 複数のサイトで同じパスワードを使い回さないこと

を徹底し、対策を行って下さい。

参考 IPA <https://www.ipa.go.jp/security/anshin/mgdayori20181010.html>



### ○ iPhoneのファイル共有機能を悪用した通称「AirDrop痴漢」に注意！

iPhone、iPad等のApple製の端末同士で行うファイル共有機能「AirDrop（エアドロップ）」を悪用し、電車で女性にわいせつな画像を送信したなどとして、大阪府警と兵庫県警は、画像送信した男性を迷惑防止条例違反としてそれぞれ逮捕しています。

被害防止対策として、iPhoneなどのApple製の端末を使用している方は、

**設定 → 一般 → AirDrop** で『**すべての人**』を選択しないで下さい。

また、相手の端末に本名を表示させないための対策として、

**設定 → 一般 → 情報** で表示される名前の部分に**本名を記録しない**で下さい。



引用：Apple社 iPhone (iOS12) 設定画面